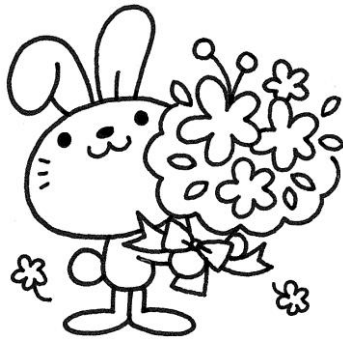


令和7年度（2025年度）

入園にあたって

重要事項説明書



甲賀市立大原こども園

住所 滋賀県甲賀市甲賀町大久保952番地

TEL 0748（88）3268

FAX 0748（88）3268



大原こども園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	甲賀市
事業者の所在地	甲賀市水口町水口6053番地
事業者の電話番号・FAX	0748-65-0650
代表者氏名	甲賀市長 岩永 裕貴

2 施設の概要

名称	甲賀市立大原こども園
所在地	甲賀市甲賀町大久保952番地
電話番号・FAX	0748-88-3268
開設年月日	令和6年4月1日
利用定員	1号・2号・3号認定合わせて70人
取扱う保育事業	1号認定預かり保育

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		3972.92㎡	
園舎	構造	鉄筋構造 1階建て	
	延床面積	652.48㎡	
施設設備の数と面積	ほふく室	1室	12.75㎡
	保育室	4室	185.59㎡
	遊戯室	1室	133.50㎡

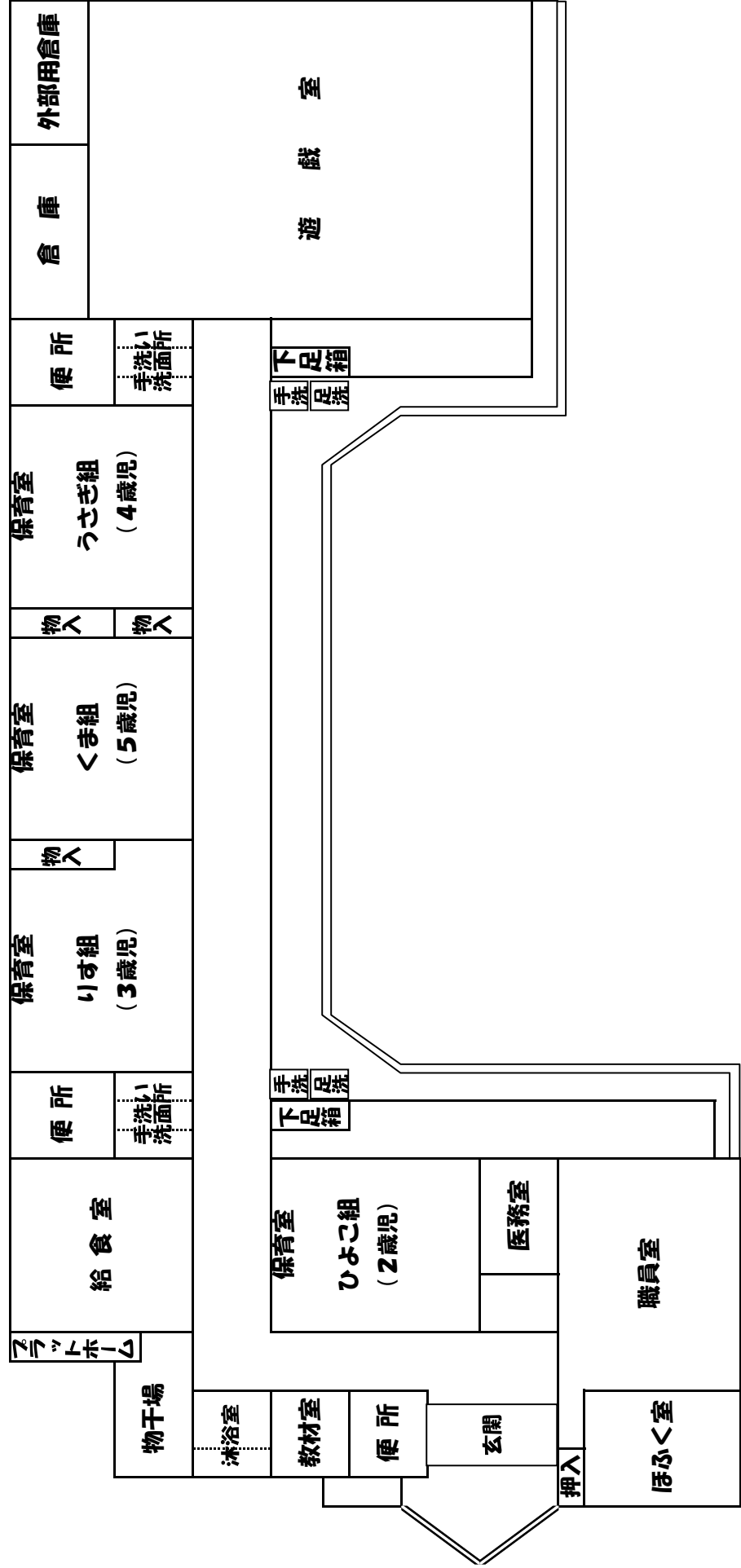
	給 食 室	1 室	3 5 . 0 0 m ²
	調乳室・医務室	1 室	9 . 0 0 m ²
	ト イ レ	3 室	4 8 . 4 0 m ²
	職 員 室	1 室	3 5 . 5 2 m ²
	沐 浴 室	1 室	7 . 9 5 m ²
	更 衣 室	1 室	2 . 7 4 m ²
	そ の 他		1 8 2 . 0 3 m ²
設 備 の 種 類		プール、冷暖房等	
園 庭		3 3 2 0 . 4 4 m ²	

園舎平面図 P.3

4 施設の目的、運営方針

目 的	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、教育・保育を行い、園児の健全な心身の発達を図ることを目的とします。
教 育 ・ 保 育 目 標	乳幼児における『早寝・早起き・朝ごはん・挨拶・読書・運動』などの基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心と健やかな体や人とのかかわる力を培い、夢と生きる力を育てる。

大原こども園舎平面図



子どもの大好きな『遊び』で育つもの

子ども達は遊びを通して様々な体験をします。園では子ども達が安心できる環境のもとで、興味をもった遊びをくりかえしながら心と身体を動かし達成感を味わったり、友達と協力する経験からいろいろな人とののかかわり方を知ったり、ことばを豊かにしたりするなど、人格形成の基礎を育んでいきます。

環境

- ☆ 身近な環境に親しみ、いろいろな事象に興味や関心をもち、考えたり試したりする。
- ☆ 身近な動植物に親しみ、自然や命の大切さに気づく。



人間関係

- ☆ 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき守ろうとする。
- ☆ 人とのかかわる楽しさを味わう中で、相手の気持ちに気づく。



た・の・し・い！



表現

- ☆ 感じたことや考えたことを様々な方法で表現する。
- ☆ 心を動かす体験を通して感性が豊かになる。



健康

- ☆ 明るくのびのびと体を動かす。
- ☆ 健康で安全な生活の仕方を身につける。
- ☆ 遊び込むことを通して心身ともに健康になる。



言葉

- ☆ 人の話をよく聞いたり、自分の思いや考えをことばで表現したりする。
- ☆ 絵本や紙芝居を通して物語に親しみ、創造力が豊かになる。

…豊かな遊びは「生きる力」の基礎をはぐくみます…

乳幼児期から基本的な生活習慣が身に 付くようご家庭でもご協力ください

社会の中で生きていくための大切な生活習慣は、幼児期から毎日気長にくりかえして、身につける必要があります。

自分のことは自分でできるように、子どもの気持ちに寄り添い、援助をしたり、見守ったりしましょう。

【生活のリズムを整えましょう】

・ 早寝・早起きの習慣

生活リズムの安定が心と体の健やかな成長を促します。

朝日を浴びて気持ちよく目覚め、自分で身支度できるように、夜は早め（午後8時～9時）に寝るようにしましょう。子どもの頃に身についた生活リズムは成長してからも崩れにくいといわれています。電気を消して暗く静かな環境で安心して眠れるようにすることが大切です。

・ 三度の食事をきちんと取る習慣

三食きちんと食べることは、活動に必要なエネルギーや栄養を補うだけでなく、生活リズムを整えることでも重要です。

楽しい雰囲気の中で食事をしながら、スプーンや箸の正しい持ち方など食事のマナーも伝えていきましょう。

・ 清潔の習慣

うがいや手洗い、歯みがきや顔を洗うなどの習慣をつけましょう。

また、咳エチケットなどのマナーを守ることも丁寧に伝え、感染防止の大切さを知らせていきましょう。



【あいさつをしましょう】

あいさつは人間関係を築くための大切なコミュニケーションの始まりです。
大人からすすんであいさつをしましょう。

【交通安全を守りましょう】

大切なお子さまの命を交通事故から守るため、交通安全についてくり返し伝えることが大切です。

登降園時や家庭での買い物など外出の時に『飛び出しをしない』『右側歩行』『左右確認』などの交通ルールや、駐車場内の危険を知らせましょう。

【物を大切にしましょう】

子どもと一緒に準備や片づけをすることで、自分の物を大切にする気持ちが育ちます。持ち物にきちんと名前を書くことも、物を大切にするにつながります。

一人でできるようになるまで大人の人が一緒にしたり、やり方を伝えたりして、片付いた後の気持ちよさが感じられるようにしましょう。

【身の回りのことができるよう、あたたかく見守りましょう】

自分のことは自分でしようとする気持ちを大切にし、一人でできることを一つずつ増やしていけるようにあたたかく見守りましょう。また、できないところはそっと手伝い、自分でできた喜びにつながるようにしましょう。

安心して園生活が過ごせるよう、家庭と園がともに子育てをしていきましょう。困ったことや疑問に思われたことは、お気軽にご相談ください。



5 職員体制 (令和7年1月1日現在)

園 長	1 人
主 幹 保 育 教 諭	1 人
保 育 教 諭	1 0 人
保 育 支 援 員	1 人
用 務 員	1 人
嘱 託 医 (園 医)	内科医 1 人 歯科医 1 人
園 薬 剤 師	1 人

6 教育・保育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日まで
休 園 日	1 号認定：土曜日、日曜日、国民の祝日、休日、 夏季休業（7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日）、 冬季休業（1 2 月 2 4 日から 1 月 6 日）、 春季休業（3 月 2 5 日から入園式の前日まで） 2 号認定、3 号認定：日曜日、国民の祝日・休日 年末年始（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日）

7 教育・保育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 3 0 分から午後 6 時 3 0 分まで
----------	------------------------------

土曜日	
＜土曜保育実施園＞	
土山こども園	午前7時30分から午後7時00分まで
甲賀西保育園	午前7時30分から午後7時00分まで
甲南希望ヶ丘保育園	午前7時30分から午後6時30分まで
信楽こども園	午前7時30分から午後7時00分まで
雲井保育園	午前7時30分から午後6時30分まで

※保護者の方が土曜日に就労等の理由で保育ができない場合、市内の公立土曜保育実施園（上記記載）にて土曜日保育を利用していただけます。

※午後6時30分から午後7時00分まで預けられる場合は延長料金200円をご負担いただきます。

（２）教育標準時間認定に関する教育時間（１号認定）

月曜日から金曜日の教育時間	午前8時30分から午後1時30分まで
---------------	--------------------

（３）保育標準時間認定に関する保育時間（２・３号認定 １１時間）

月曜日から金曜日の保育時間	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の延長保育時間	土山こども園、甲賀西保育園、信楽こども園は 午後6時30分から午後7時00分まで

（４）保育短時間認定に関する保育時間（２・３号認定 ８時間）

月曜日から土曜日の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで

延長保育時間	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時30分まで
土曜日の延長保育時間	土山こども園、甲賀西保育園、信楽こども園 午後6時30分から午後7時00分まで

8 利用料金等

利用者負担額	《0～2歳児》 保護者が居住する市町村が定める利用者負担額 《3～5歳児》 無料 ※満3歳になった後の4月1日から小学校入学 前の3月31日まで
預かり保育料 (1号認定)	1時間あたり150円 午後1時30分から午後4時30分まで
保育短時間認定の延長保育料 (2・3号認定)	1時間あたり150円 午前7時30分から午前8時30分まで 午後4時30分から午後6時30分まで
給食費 (2号認定3～5歳児)	主食費（ごはん） 300円／月 <u>副食費（おかず・おやつ） 3,200円／月</u> 合計 3,500円／月
給食費 (1号認定3～5歳児)	主食費（ごはん） 300円／月 <u>副食費（おかず） 2,700円／月</u> 合計 3,000円／月
災害共済保険掛金負担金	190円（令和6年度）
保護者会費	年額 2,400円（令和6年度）

その他	カラー帽子代等個人用物品を購入する場合や、園外活動にかかる交通費等について、ご負担いただくことがあります。 負担額は年齢などによって異なります。
-----	--

9 提供する教育・保育の内容

教育基本法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び、その他の法令並びに幼保連携型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い教育と保育を一体的に提供します。

*認定こども園の一日の流れ（2歳児）

7 : 3 0	○開園 随時登園
8 : 3 0	○早朝保育 ○検温
	保護者の方は、持ち物の整理をしてお子さんを保育者に預けてください 伝達がありましたら、保育者に伝えてください
	○好きな遊び
9 : 3 0	○おやつ（牛乳を飲みます）
	
1 1 : 0 0	○遊び（散歩や運動遊び、体操、外遊びをします）
1 2 : 0 0	○給食
	○昼寝
1 4 : 3 0	○起床（肌着を着替えます）
1 5 : 0 0	○おやつ（お茶と菓子等を食べます）
	
	○好きな遊び
	○随時降園（保護者の方は、保育室まで迎えに来てください）
1 6 : 3 0	○長時間保育
1 8 : 3 0	○閉園
	

*認定こども園の一日の流れ（3・4・5歳児）

時間	1号認定	2号認定
7:30		○開園 随時登園 ○早朝保育 保護者の方は子どもと一緒に保育室入口まで来てください 伝達がありましたら、出迎えの保育者に伝えてください
8:30	○開園 登園 保育室入口まで来て、お子さんを保育者に預けてください 伝達がありましたら、出迎えの保育者に伝えてください ○持ち物の始末 ○好きな遊び	○持ち物の始末 ○好きな遊び 
9:30	○持ち物の始末 ○好きな遊び ○おはようタイム ○遊び ・主体的な遊び (好きな遊びを楽しみます) ・協同的な遊び (運動遊び・リズム遊び・集団遊び・ごっこ遊び・制作など)	○おはようタイム ○遊び ・主体的な遊び (好きな遊びを楽しみます) ・協同的な遊び (運動遊び・リズム遊び・集団遊び・ごっこ遊び・制作など)
11:30	○給食 ○さようならタイム	○給食 ○さようならタイム 
13:30	○降園 保育室入口までお子さんを迎えに来てください お知らせボードを確認してください	○好きな遊び ○昼寝 (年齢によって実施期間が異なります) 
15:00		○おやつ (お茶と菓子等を食べます) ○随時降園 保育室入口までお子さんを迎えに来てください お知らせボードを確認してください
16:30		○長時間保育
18:30		○閉園

<クラス編成> (令和6年度)

年 齢	クラス名
2 歳児	ひよこ
3 歳児	りす
4 歳児	うさぎ
5 歳児	くま

<給食の提供にあたって>

甲賀市乳幼児食育の基本計画に基づき、食育の推進を図るとともに、子どもたちの健やかな成長発達を願い、甲賀市基準献立をもとに安全な給食を提供しています。

特に2歳児については、甲賀西保育園からの配送給食を実施し、年齢・発達に合わせた調理を行っています。

<アレルギー対応について>

当園は、「甲賀市保育園等におけるアレルギー対応マニュアル」及び「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいて、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出、及び医師の指示に則ったアレルゲン除去食の提供 など

10 保護者の方に用意していただくもの

(1) 入園時に持参いただくもの

- ・ 誓約書
- ・ 同意書（重要事項説明書） ※未提出の方のみ
- ・ 個人票（住所や保護者の方の緊急連絡先、子どもの健康や体調を把握するもの）
- ・ その他
筆記用具、上履き、くつ袋（下履き用）

(2) 毎日持参いただくもの P. 16～

《2歳児》 準備していただくもの

《3, 4, 5歳児》 準備していただくもの

1 1 登園・降園について

- ・園敷地内（駐車場含む）は全面禁煙です。
- ・車は必ず駐車場に止め、エンジンを切ってください。車内には貴重品などを置かないようにしてください。
- ・送迎は、各保育室の入り口までお願いします。
- ・園から駐車場への送り迎えの際、お子さんだけで行き来するのは大変危険です。
車の出入りが多いので、必ず保護者の方と手をつないでください。また、駐車場への出入り、発車時の運転にもご注意ください。
- ・チャイルドシートやジュニアシートの着用をお願いします。
- ・自転車に乗る時には、必ずヘルメットを着用してください。
- ・子ども同士の約束で、友達を連れて帰ることのないようにしてください。一度家に帰ってから遊びに行くようにしましょう。
- ・保護者以外の送迎の際は、必ず連絡してください。
- ・お子さんの生活リズムを規則正しくするために、午前9時までに登園できるようにしてください。遅くなる時や欠席の時は8時～9時までに連絡してください。

1 2 保護者の方との連携について

教育・保育は保護者の方とともに子どもを育てる営みです。子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の方の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして教育・保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳
- ・園だより など



《2歳児》準備していただくもの



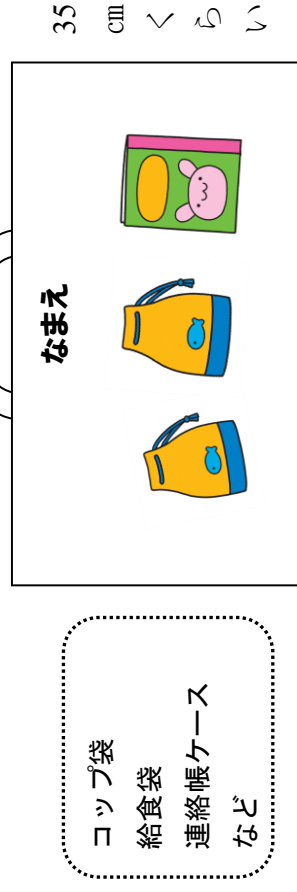
	準備物	チェック	内 容	備 考
服 装	服装		汚れてもよいもの 動きやすいもの フードやスカートは不可	フードやスカートは遊具などに引っかかり 危険なことがある為
	帽子(カラー帽子)		園で共同購入(代金は後日徴収)	通園時と活動時に着用 頭の保護や園外での安全・把握の為
く つ	上靴		履きやすく足に合ったもの	必要な時に連絡します
	下靴		履きやすく足に合ったもの	
か ば ん	手さげ袋 ①		布製のもの 縦35cm 横45くらい	れんらくちょう・コップ袋・給食袋などを入れます
	手さげ袋 ②			着替え・貸し出し絵本・タオルなどを入れます
衛 生	コップ		安定性がある割れにくいもの	
	コップ袋		巾着袋など出し入れがしやすいもの	コップを入れます
	タオル		(2枚)かけひもをつける	遊び・トイレ後の手洗い・食事前の手洗い 時に使用します
食 事	スプーン		ケースに入れる	
	給食袋		巾着袋などの出し入れしやすいもの	スプーン等を入れます
	おしぼり ナイロン袋 食事用エプロン		おしぼり(3枚) エプロン2歳児(1枚) 園に予備として(1枚)	使用後はナイロン袋に入れて持ち帰ります ハンドタオルにゴムを通してください
昼 寝	昼寝用布団		敷き布団ー65cm×120cmくらい 掛け布団ー春期は布団とタオルケット 夏期はタオルケットのみ 冬期は布団と毛布	布団は袋に入れて持ってきてください 敷き布団はマットレス状のものはさけてください
	昼寝後の着替え用 肌着・ナイロン袋		汗を吸い取りやすいもの	昼寝後に着替えてナイロン袋に入れて持ち帰ります
着 替 え	着替え・ナイロン袋		季節に合った衣服を2～4組園に置いておく(Tシャツ・肌着・パンツ ズボン・靴下)	毎日着替えを確認し その都度補充してください 使用後はナイロン袋に入れて持ち帰ります
	パンツ		1枚ずつ名前を書く	毎日パンツを確認し その都度補充してください
そ の 他	連絡帳ケース		A4サイズ ファスナー付 中身が見えるソフトビニール素材	連絡帳や連絡プリントなどを入れます 毎日家庭と往復します
	ぞうきん		薄手のもの2枚	クラスで使用する為、名前は書かないでください
	ティッシュ		1箱	なくなったらその都度連絡します クラスで使います

お願いしたいこと

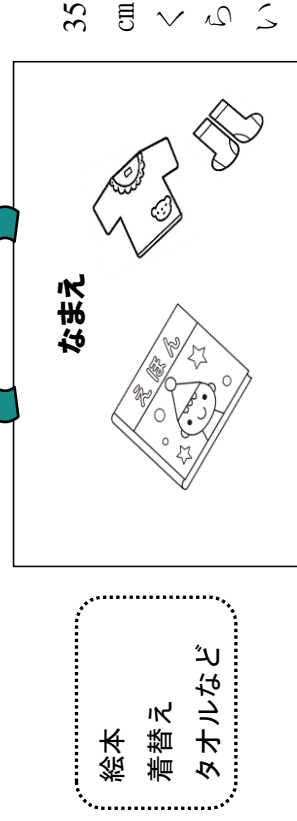
- * 個人のものには、はっきりと名前を書いてください。
- * 毎日使うもの(スプーン、おしぼり、エプロン、コップ、タオル)はきれいに洗って持たせてください。
- * ヘアピンやカチューシャは安全面からつけないでください。
- * 髪の毛の長い子は、安全面や衛生面から装飾のないゴムなどで束ねてください。



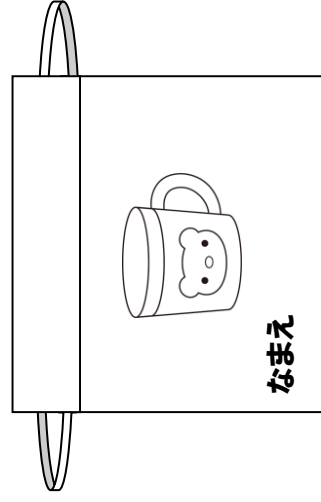
図① 手さげ袋①



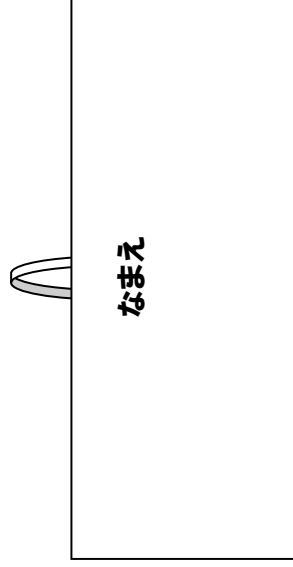
図② 手さげ袋②



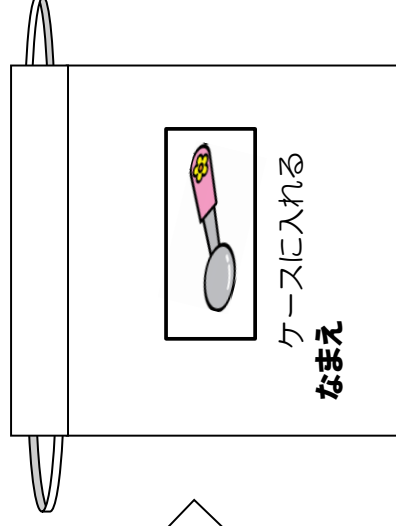
図③ コップ袋



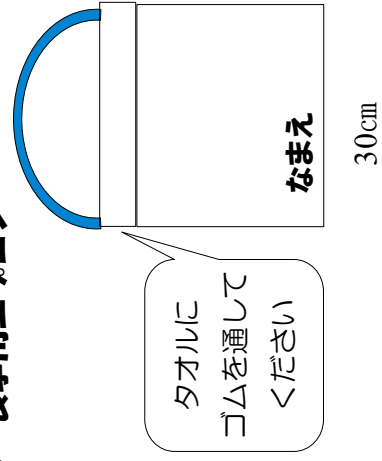
図④ タオル (どちらのタイプでもよい)



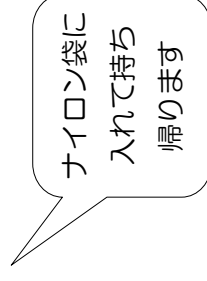
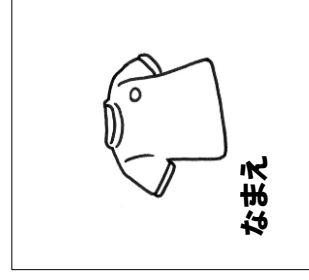
図⑤ 給食袋



図⑥ 食食用エフロン



図⑦ 昼寝後の着替え用肌着
ナイロン袋





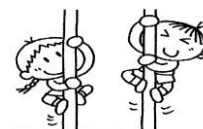
《3, 4, 5歳児》準備していただくもの



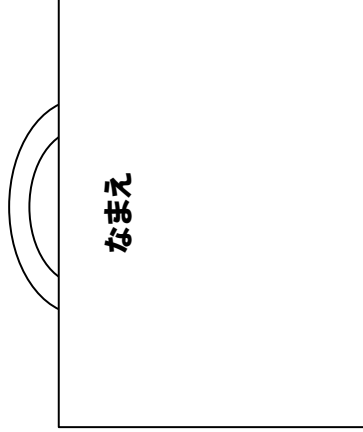
	準備物	チェック	内 容	備 考
服 装	服装		汚れてもよいもの 動きやすいもの フードやスカートは不可	フードやスカートは遊具などに引っかかり危険なことがある為
	帽子(カラー帽子)		園で共同購入(代金は後日徴収)	通園時と活動時に着用します 頭の保護や園外での安全・把握の為
	短パン		園統一	行事や通常保育時に着用します
く つ	上靴 上靴袋		上靴ー上下の区別がはっきりわかり はきやすく 足に合ったもの 上靴袋ー出し入れしやすい袋	
	下靴		足にあった運動靴	紐靴、サンダル、ブーツは不可
か ば ん	通園かばん		開け閉めしやすく肩からさげるもの	出席ノート・給食袋・コップ袋などを入れます キーホルダー等は安全面から付けしないでください
	手さげ袋		布製のもの	タオルを入れます 貸し出し絵本などにも使用します〔図①〕
衛 生	コップ		コップー安定性がある割れにくいもの 歯ブラシー歯の大きさにあったもの キャップケースは不用	毛先が広がったら家庭で交換してください
	歯ブラシ			
	コップ袋		巾着袋など出し入れがしやすいもの	コップ・歯ブラシを入れます 〔図②〕
	タオル		(2枚) かけひもをつける	遊び・トイレ後の手洗い・食事前の手洗い時に使用します〔図③〕
食 事	箸 箸箱 ふきん 給食袋 水筒		ふきんー布製のもの 給食袋ー(巾着袋)など、出し入れがしやすいもの 水筒ーコップ式のもの	ふきんー食事の時に食器の下に敷きます 給食袋ー箸、箸箱、ふきんを入れます 〔図④〕
昼 寝	昼寝用布団		敷き布団ー65cm×120cmくらい 掛け布団ー春期は布団とタオルケット 夏期はタオルケットのみ 冬期は布団と毛布	必要な時に連絡します 敷き布団はマットレス状のものはさけてください
着 替 え	着替え袋		着替え上下一式ーお子さんに合わせて 1～2枚持参 ナイロン袋ー汚れた服を入れる(名前記入)	園に着替えを置いておき汚れたら着替え袋の中の服に着替えます 〔図⑤〕
そ の 他	ぞうきん		薄手のもの2枚	子どもが扱いやすいものをお願いします クラスで使用する為 名前は書かないでください
	ティッシュ		1箱	なくなったらその都度連絡します クラスで使用する為 名前は書かないでください

お願いしたいこと

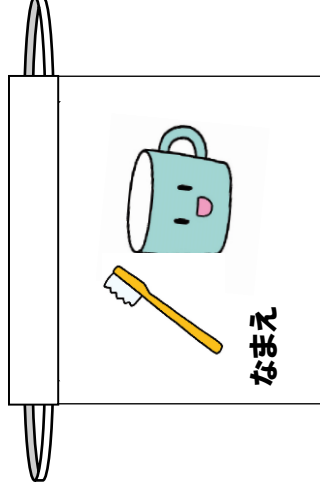
- ☆個人のものには、はっきりと名前を書いてください。
- ☆毎日使うもの(箸、箸箱、ナフキン、コップ、歯ブラシ、タオル)は、きれいに洗って持たせてください。
- ☆着替え袋は、金曜日に持ち帰りますので、中身を確認していただき、月曜日に持ってきてください。
(ナイロン袋にも名前を書いてください)
- ☆ヘアピンやカチューシャは安全面からつけないでください。
- ☆髪の長い子は、安全面や衛生面から装飾のないゴムなどで束ねてください。



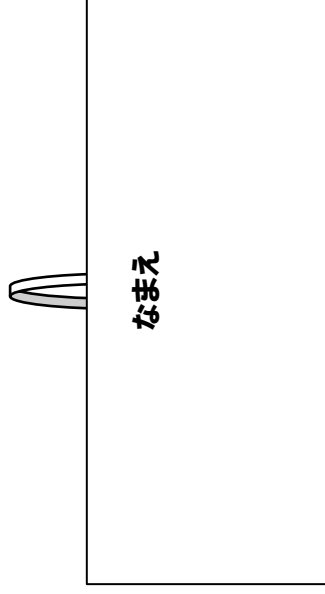
図① 手さげ袋



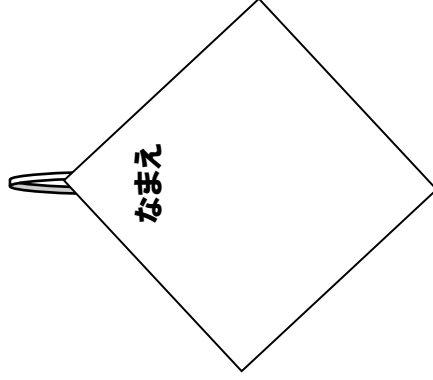
図② コップ袋



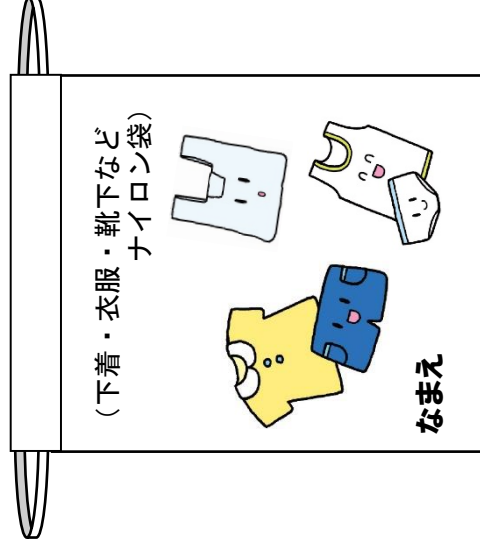
図③ タオル



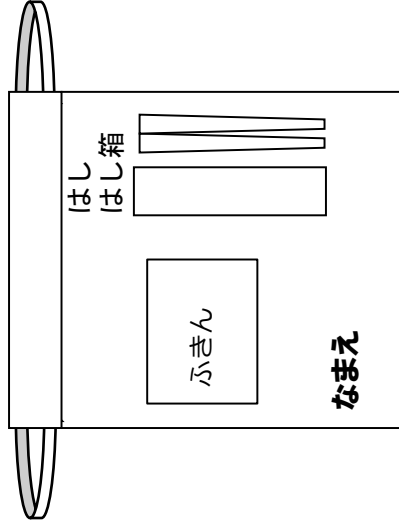
(どちらのタイプでもよい)



図⑤ 着替え袋



図④ 給食袋



上靴・上靴袋



はなかみ…白いもの
ハンカチ…吸水性のある小さめのものをポケットに入れる

1 3 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条の規定に基づき、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2回	
歯科健診	全園児	1回	
視聴覚検査	5歳児	1回	
尿検査	全園児	1回	など

(2) 健康管理、病気のときの対応

・体温測定	
・発熱時の対応	
・園での与薬（別紙参照）	
・医療的ケア児に対するケアの実施	など

1 4 感染症対策について

「保育所における感染症対策ガイドライン」「甲賀市保育園等における事件・事故・けが・病気等の対応マニュアル」に基づき、感染症又は食中毒が発生、およびまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を徹底します。

・園での感染予防対策
・発生した場合の連絡（園だより、ほけんだより など）

【保護者の方へ】 保育園等でお預かりするお薬について



《保育園等での与薬は基本的に行いません》

近年、食物アレルギーだけでなく、薬物アレルギーのお子さんも増加しています。園で職員が薬を飲ませることにより、誤薬（誤って他児の薬を飲ませる）や、薬を飲んだお子さんの口や手・衣服を介して薬物アレルギーのお子さんの命に危険が及ぶ場合もあります。

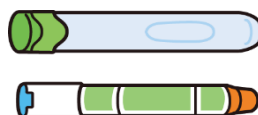
園生活において、全園児が安全に過ごしていただくために、原則、保護者の方が水などを園に持参して職員室で飲ませていただくことといたします。

保護者の方が来園して飲ませることができない場合についても、主治医に必ず「〇〇時～〇〇時まで通園しているので薬を飲ませに行けません」と伝えていただき、相談してください。

* 医療機関で受診する度に、必ず医師にお伝えください。

*ただし、下記の場合に限り、主治医による指示書の記載に則り対応させていただきます。

1. 小児慢性特定疾患、慢性疾患などをかかえ、薬の服用が必要不可欠な場合。
2. 急性疾患後、薬で身体機能のコントロールや生命を維持しなければならないと医師が判断した場合。
3. 手術後、薬を医師が必要と判断した場合。
4. 食物アレルギー等によりアナフィラキシーの既往や可能性のある児に対し、集団生活によりアレルギー症状が出現しても命優先で、注射薬などが必要と医師が判断した場合。
5. 疾患により、口腔溶液を医師が必要と判断した場合。



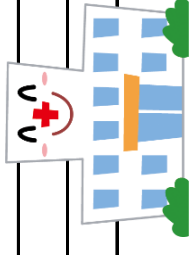
✿感染症についてのお願ひ✿

保育園等は乳幼児が集団で生活を共にする場です。以下の感染症にかかった恐れがある場合は、必ず医師の診察をうけ、感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、重症化の予防・早期回復に努めましょう。また、一人ひとりのお子さんが快適に生活できるよう、ご配慮願ひします。

感染症により感染力のある期間はお子さんにうつさない、うつらないように園生活の提供ができるよう、ご協力をお願いします。



感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること (乳幼児にあっては3日を経過していること!!)
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂痂(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂痂(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排せつ習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること

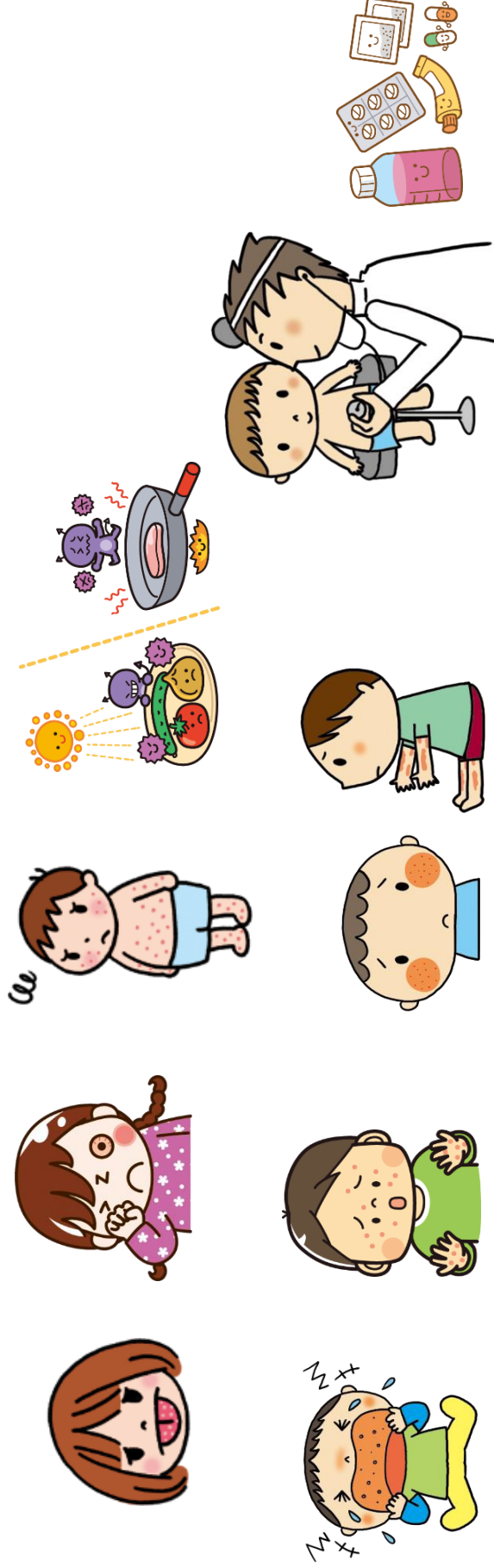


裏面あり

マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、サポウイルス、 ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少し ていくが数週間ウイルスを排出しているので注意が 必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを 排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
新型コロナウイルス感染症	発症の2日前から発症後7～10日程度	発症日を0日目として5日間、さらに5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や のどの痛みなどの症状が軽快して24時間が経過していること (無症状の場合は検体採取日を0日目とする)

感染しやすい期間を明確に提示できない感染症には(一)表示

保育所における感染症対策ガイドライン(令和5)年5月一部改訂引用



1 5 嘱託医（園医）

以下の医療機関（小児科医・内科医）へ委嘱をしています。

医療機関の名称	古西医院
医療機関の院長名	古西 博明
所 在 地	滋賀県甲賀市甲賀町拝坂 8 3 3 番地 1 4 1
電 話 番 号	0 7 4 8－8 8－5 5 7 5

1 6 嘱託医（園歯科医）

以下の医療機関（歯科医）へ委嘱しています。

医療機関の名称	西田歯科医院
医療機関の院長名	西田 武仁
所 在 地	滋賀県甲賀市甲賀町大原中 1 0 7 2 番地 9
電 話 番 号	0 7 4 8－8 8－4 3 3 4

1 7 園の避難場所

災害発生時の避難場所は次のとおりです。

第 1 避難場所	大原小学校
第 2 避難場所	大原中公民館

※避難場所が変更になる場合は、張り紙等でお知らせします。

1 8 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、子どもの主治医や専門診療科医、又は園医に相談する等の措置を講じます。

保護者の方と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、園が責任を持って、適切に対応しますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	甲賀警察署 0748-62-4155 (大原警察官駐在所)
消防署	甲南消防署 0748-86-3119 甲賀分署 0748-88-7701
近隣の施設	大原小学校 0748-88-2049 デイサービスセンター すこやか荘 0748-88-5245

1.9 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	中畠 千佳子
消防計画届出年月日	甲賀広域行政組合甲南消防署 2023年4月14日
避難訓練	月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

2.0 園における教育・保育の質の評価について

園の自己評価	- 自己評価を実施し、結果を職員間で話し合い、意識改革を図ると共に、よりよいサービスに努めます。 - 公表方法：園内提示
--------	---

外部評価	・実施方法：アンケート など ・公表方法： 家庭通信等 など
------	---

2 1 苦情窓口の設置について

保護者の方からの苦情に適切に対応するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置しています。

2 2 地域の子育て支援について

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。

- 交流の場の提供・交流促進
- 子育てに関する相談・援助
- 地域の子育て関連情報提供
- 子育て・子育て支援に関する講習等

2 3 その他保護者の方に説明すべき事項

(1) 誓約書について

記入例を参考にご記入ください。

(2) 個人票の写真について

6ヶ月以内の写真でお子さまの顔がはっきりと写っているものを添付してください。

(3) 緊急引き渡しカードについて

記入例を参考にご記入いただき、新年度、最初に来られる日に持ってきてください。

園児名、生年月日を記入

児童名

生年月日 年 月 日

新年度、最初に来られる日に持って来てください。

園児名、生年月日を記入

児童名

生年月日 年 月 日

上記児童がこども園に入園する際は、こども園の規則及び園長の指示に従い、下記の事項を守ります。

1. 登降園については、児童の安全確保のため保護者が責任をもって送迎します。
なお、保護者以外のものが迎えに行くときは、必ず前もって連絡します。
2. 児童の健康状態その他について異常が認められ、連絡を受けた時は、直ちに児童を迎えに行きます。
3. 次の場合は、必ず連絡または届け出をします。
(1) 病気、その他の都合により欠席するとき。
(2) 住所等、保護者の連絡先に変更があったとき。
(3) その他、こども園に届け出ておくことが必要なとき。
4. こども園において不可抗力による事故がおきたときは、独立行政法人日本スガーツ振興センターの定めるところによる給付を受ける以外、一切賠償の要求は

1号認定

日付は「2025年(または令和7年)4月7日」

入園式(説明会)の日

2・3号認定

日付は「2025年(または令和7年)4月1日」

年 月 日

所定の期日までに納入します。

住 所 甲賀市

保護者名

住所、保護者名を記入

*訂正される場合は、二重線をしてください。

切 り 取 ら な い で く だ さ い

上記児童がこども園に入園する際は、こども園の規則及び園長の指示に従い、下記の事項を守ります。

1. 登降園については、児童の安全確保のため保護者が責任をもって送迎します。
なお、保護者以外のものが迎えに行くときは、必ず前もって連絡します。
2. 児童の健康状態その他について異常が認められ、連絡を受けた時は、直ちに児童を迎えに行きます。
3. 次の場合は、必ず連絡または届け出をします。
(1) 病気、その他の都合により欠席するとき。
(2) 住所等、保護者の連絡先に変更があったとき。
(3) その他、こども園に届け出ておくことが必要なとき。
4. こども園において不可抗力による事故がおきたときは、独立行政法人日本スガーツ振興センターの定めるところによる給付を受ける以外、一切賠償の要求は

1号認定

日付は「2025年(または令和7年)4月7日」

入園式(説明会)の日

2・3号認定

日付は「2025年(または令和7年)4月1日」

年 月 日

期日までに納入します。

住 所 甲賀市

保護者名

住所、保護者名を記入



個人票

西暦

年度

西暦

年度

西暦

年度

園児	ふりがな	見本				性別		血液型	
	氏名					男・女		()型 Rh(+ -)	
	生年月日	西暦 年 月 日							
	現住所	〒 (自宅TEL有線/FAX) (マンション名等)							
保護者	ふりがな					園児との関係			
	氏名								
緊急連絡先	優電	1	氏名	続柄	TEL	発熱やけが等の緊急時に連絡しますので勤務先の記入もお願いします。			
	先話	2	氏名	続柄	TEL	自宅・携帯・勤務先 ()			
	順も	3	氏名	続柄	TEL	自宅・携帯・勤務先 ()			
	位含	4	氏名	続柄	TEL	自宅・携帯・勤務先 ()			
	でむ	5	氏名	続柄	TEL	自宅・携帯・勤務先 ()			
かかりつけ医療機関	小児科・内科		初めてかかる科は受診したい医療機関を記入してください。		TEL		必ず電話番号も記入してください。		
	外科				TEL				
	歯科				TEL				
	眼科				TEL				
	耳鼻科				TEL				
	整形外科				TEL				
	その他				TEL				
平熱(°C) 【 右わき ・ 左わき 】 家族への連絡希望状況 熱(°C)以上									

通園方法	★ 通園方法 (該当欄に○印) 徒歩 ・ 自転車 ・ バイク ・ 自動車 ・ その他 * 登園方法の多いものに記入をお願いします。		特記事項 (健康状態等)		* アレルギー (あり ・ なし) ↓ アレルゲン()	
	家から園までの道のり 約 km					
	所要時間 約 分					
	通園順路略図 (目標物などを詳しく記入し、自宅から園までの順路を赤線での記入をお願いします。)		写真添付 (6ヶ月以内の顔がはっきりしたもの) 写真は6か月以内に撮影したものを貼ってください。			

* 提出していただいたこの情報は目的以外には利用しません。

【緊急園児引き渡しカードについて】

このカードは大規模地震・火災・風水害等の緊急時に、確実に保護者の方へお子さんを託すために必要となります。

お子さんの引き渡しについて、原則、保護者の方となりますが、お迎えが無理な場合も考慮し、お子さんの安全と、確実に保護者の依頼された方に引き渡せるよう、登録をお願いします。**なお、変更になった場合は園に連絡をお願いします。**

緊急時引き渡しカード（例）

記入日を記載してください。



記入日（西暦 年 月 日）現在

見本

【保護者記入欄】

組	園児名				
在園する 兄弟姉妹	組		組		現在、同じ園に在園している兄弟姉妹のクラス、名前を記入してください。
	氏名		氏名		
緊急時の 引き取り登録者	①	氏名	続柄		父
	②	氏名	続柄		母
	③	氏名	続柄		祖母
	④	氏名	続柄		叔母
	⑤	氏名	続柄		母の友達
	⑥	氏名	続柄		近所の知り合い
	⑦	氏名	必ず登録者の了解を得て記入してください。		
	⑧	氏名			
家庭で確認している避難場所			ご家庭で緊急時に避難する場所を決めて記入してください。		
特記事項	食物アレルギー等、園児引き渡し時に注意することがあれば記入してください。				

【園記入欄】

下記は緊急時の園児引き渡しの際に、園の職員が記入します。

引き取り番号			
引き渡し日時	西暦 年 月 日	引き渡し 保育士等の氏名 （職員記入）	
	時 分		
避難場所		引き取り者の 連絡先	
特記事項			

提出書類について

新年度4月、初めて登園される日に提出してください。

◆誓約書について

- ・ 4月1日付・・・保育園、認定こども園2・3号認定
入園式(説明会)4月7日付・・・認定こども園1号認定
- ・ 切り離さず持ってきてください。

◆個人票・緊急時引き渡しカードについて<折らずにもってきてください>

◎ 個人票(表面)

- ・ 「緊急の連絡先」は、**必ず連絡がとれる優先順番で、5番まで記入**してください。
連絡をする人の氏名や続柄、自宅・携帯・勤務先などの電話番号を記入してください。
発熱やけが等、緊急の時に連絡しますので、勤務先の記入もお願いします。
記入された方には、緊急の場合、園から連絡があることを伝えておいてください。
- ・ 「かかりつけ医療機関」は、電話番号も必ず記入し、かかりつけがない場合も受診を希望する医療機関を記入してください。
- ・ 「平熱及び家庭への連絡希望状況」は、発熱や体調不良の時に確認させていただきます。
- ・ 「通所順路略図」は、わかりやすく記入してください。(通園路は赤で記入)
- ・ 写真は6ヶ月以内に撮影したものを貼ってください。

◎ 緊急時引き渡しカード(裏面)

緊急時に使用しますので、記入例を参考にし間違いのないように記入してください。

※ 変更が生じた場合は、速やかにお知らせください。

提出いただいた情報は、目的以外には使用いたしません。

◆同意書(重要事項説明)について

- ・ 日付は「重要事項説明書」について説明を受けられた日を記入してください。
- ・ 説明会に提出されていない方は、入園時に提出してください。